



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和 7 年 7 月 11 日

観 光 庁

岩手県の宮古市で「地域通訳案内士」が誕生します！ ～みちのく潮風トレイル・三陸ジオパークに係る研修を導入～

この度、観光庁は岩手県宮古市の地域通訳案内士育成等計画に同意しました。これにより、宮古市で通訳案内を行う「宮古市地域通訳案内士」が誕生します。宮古市を含む「みちのく潮風トレイル」の認知度の高まりや、三陸ジオパークが世界ジオパーク登録を目指していること等を踏まえ、地域通訳案内士制度を活用するものです。

※地域通訳案内士は、特定の地域内において、「報酬を得て、通訳案内（外国人に付き添い、外国語を用いて、旅行に関する案内をすることをいう。）を業とする。」とされています。

特定の地域において、その固有の歴史・地理・文化等の現地情報に精通した者であり、各自治体が行う研修受講を通じて「地域通訳案内士」として登録を受けた方々になります。

新たに地域通訳案内士制度を導入する地域

地域	通訳案内を行う区域	地域通訳案内士の名称	対応言語
宮古市（岩手県）	宮古市全域	宮古市地域通訳案内士	英語

※宮古市地域通訳案内士制度の内容・詳細等については、宮古市商工労働観光部観光課（0193-68-9091）に、お問い合わせ下さい。

●宮古市 HP

<<https://www.city.miyako.iwate.jp/gyosei/soshiki/kanko/4/3/9440.html>>



浄土ヶ浜



津波遺構たろう観光ホテル

【問合せ先】

観光庁国際観光部 国際観光課

担 当：府中、佐藤、平井

代 表：03-5253-8111（内線 27443、27409）、03-5253-8324（直通）

メール：hqt-tuuyaku★gxb.mlit.go.jp

注：メール送信の際は、「★」記号を「@」記号に置き換えてください。

地域通訳案内士の導入状況（令和7年7月1日時点）

